

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	クレアホールディングス株式会社
【英訳名】	CREA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	271,342	165,735	298,199
経常損失 (千円)	260,501	234,814	364,528
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	201,659	127,425	342,335
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	201,659	127,425	342,335
純資産額 (千円)	640,422	626,240	499,746
総資産額 (千円)	1,409,120	908,618	1,211,012
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	12.31	7.78	20.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	68.0	40.5

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	1.35	3.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年7月17日付で株式100株を1株にする併合を行っており、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()は、前連結会計年度の期首に併合が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書の提出日以降に発生した「事業等のリスク」又は重要な変更があったものは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

重要な訴訟について

当社及び当社子会社MILLENNIUM INVESTMENT株式会社は、当社と株式会社スクエアコンサルティングとの間で平成19年11月30日付けで締結された「支払延期合意書」について、当社が1億7,500万円およびこれに対する消費税相当額の委託報酬支払債務を負担し、当社子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT株式会社が連帯して保証していること、また、前述債務の担保として、当社がMILLENNIUM INVESTMENT株式会社株式を譲渡担保に供している件について、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部から訴状及び口頭弁論期日呼出及び答弁書催告を受領したのちに株式会社スクエアコンサルティングと訴訟を継続してきましたが、当社が和解金として1億2,000万円の支払義務があることを認め、平成24年5月17日付けにて和解に至ることとなりました。当社は、株式会社スクエアコンサルティングに対して、和解金の全額を平成24年8月10日までに全て送金し終え、また、株式会社スクエアコンサルティング及び利害関係人である三崎正敏氏につきましても和解条項の履行がなされ、当社として当該訴訟が終了したことを確認いたしましたので、前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な訴訟について」の事業等のリスクは消滅しております。

当社の株式について

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があります。平成19年11月9日の公表措置につきましても、平成24年11月9日をもって公表措置を受けてから5年の期間を経過したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「当社の株式について」の事業等のリスクは消滅しております。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間におきましても235,529千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、景気が弱い動きで推移するなか、政府の大震災からの復興を前進させる、円高是正・デフレからの早期脱却の基本的態度を背景に、輸出環境の改善や経済対策の効果による景気回復へ向かうことが期待されています。

建設業におきましては、経済対策の効果による公共工事の受注増加が期待されるなか、住宅建設の着工数は底堅い動きで推移し、また、マンションの販売戸数も横ばいの動きをみせていますが、品質、価格、ブランド力など競合他社との関係において、当社グループの経営環境は厳しい状況が継続しております。

こうした情勢下において、売上高は、165,735千円と前第3四半期連結累計期間と比べ105,606千円（38.9%）の減少、営業損失は、235,529千円と前第3四半期連結累計期間と比べ18,135千円（7.1%）の増益、経常損失は、234,814千円と前第3四半期連結累計期間と比べ25,686千円（9.9%）の増益、四半期純利益は、127,425千円と前第3四半期連結累計期間と比べ329,085千円（前第3四半期連結累計期間は201,659千円の四半期純損失）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（建設事業）

当セグメントにおきましては、売上高は164,412千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して58,573千円（26.3%）の減少、セグメント損失（営業損失）は21,312千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して15,350千円（257.5%）の減益となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は39,930千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して3,406千円（7.9%）の減少、セグメント損失（営業損失）は5,932千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して9,737千円（62.1%）の増益となりました。

当該業績に至った主な要因は、前第3四半期連結累計期間では大規模改修工事の受注を獲得し、売上高へ反映することが出来ましたが、当第3四半期連結累計期間においては小規模工事の受注のみに留まったこと及び前第1四半期連結累計期間より開始した同業他社との業務提携契約による手数料収入が、1年間を経過したことにより逡減したなどによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は112,750千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して66,899千円（37.2%）の減少、セグメント利益（営業利益）は2,032千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して15,328千円（88.3%）の減益となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である給排水管更正工事の完成件数が前第3四半期連結累計期間と比較して2棟減少して5棟であったこと、営業人員が2名減少したこと及び当該工事を行う㈱サニーダを被告とした訴訟が平成24年2月以降に複数発生し、その対応に営業人員を配置したため営業機会を喪失したなどによるものであります。

・太陽光事業

太陽光事業におきましては、当第3四半期連結累計期間までに太陽光発電モジュール販路拡大のため他業種との業務提携交渉、太陽光発電システム工事の受注活動、設置工事業者への研修など行ない、その結果、売上高は11,732千円となり、セグメント損失（営業損失）は17,412千円となりました。

当該業績に至った主な要因は、事業開始のために支出した諸経費により、売上利益では依然として諸経費を負担することが出来ないためであります。

（不動産事業）

当セグメントにおきましては、売上高はありませんでした。従いまして、売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して49,052千円の減少となり、セグメント損失（営業損失）は14,753千円と前第3四半期連結累計期間と比較して15,581千円（51.4%）の増益となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、前第3四半期連結累計期間では投資不動産の賃貸による賃料収入を売上高に計上しておりましたが、前連結会計年度末日までにおいて当該投資不動産を売却したため、売上高が減少しております。

（投資事業）

当セグメントにおきましては、売上高は1,832千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して787千円（75.4%）の増加、セグメント損失（営業損失）は703千円となり、前第3四半期連結累計期間と比較して3,711千円（123.4%）の減益となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向けに金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しており、当連結会計年度におきましては、貸付金の利息収入を獲得したためであります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は908,618千円となり、前連結会計年度末と比較して302,394千円の減少(25.0%)となりました。

(資産)

流動資産は、864,399千円となり、前連結会計年度末と比較して285,182千円の減少(24.8%)となりました。この主な要因は、現金及び預金が141,908千円減少、前渡金が37,587千円減少、営業貸付金が110,000千円減少した等によるものであります。

固定資産は、44,218千円となり、前連結会計年度末と比較して17,211千円の減少(28.0%)となりました。この主な要因は、建物及び構築物が2,356千円減少、投資用土地が6,012千円減少した等によるものであります。

(負債)

流動負債は、220,127千円となり、前連結会計年度末と比較して84,996千円の減少(27.9%)となりました。この主な要因は、支払手形・工事未払金等が10,061千円増加、未払金が121,839千円減少した等によるものであります。

固定負債は、62,249千円となり、前連結会計年度末と比較して343,891千円の減少(84.7%)となりました。この主な要因は、訴訟損失引当金が341,238千円減少した等によるものであります。

(純資産)

純資産は、626,240千円となり、前連結会計年度末と比較して126,493千円の増加(25.3%)となりました。この主な要因は、利益剰余金が127,425千円増加した等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの生産、受注及び販売実績の著しい変動の理由は主に以下のとおりであります。

(建設事業)

・給排水管設備工事

給排水管設備工事が当該業績に至った主な要因は、大規模工事である給排水管更正工事の完成件数が前第3四半期連結累計期間と比較して2棟減少して5棟であったこと、営業人員が2名減少したこと及び当該工事を行う(株)サニータを被告とした訴訟が平成24年2月以降に複数発生し、その対応に営業人員を配置したため営業機会を喪失したなどによるものであります。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、前第3四半期連結累計期間では投資不動産の賃貸による賃料収入を売上高に計上しておりましたが、前連結会計年度末日までにおいて当該投資不動産を売却したため、売上高が減少していません。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,538,636
計	65,538,636

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,384,659	16,384,659	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	16,384,659	16,384,659	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	16,384,659	-	6,967,134	-	670,393

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,145,900	161,459	-
単元未満株式	普通株式 235,559	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,384,659	-	-
総株主の議決権	-	161,459	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が49株(議決権0個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス株式会社	東京都港区赤坂八丁目5番 28号アクシア青山	3,200	-	3,200	0.02
計	-	3,200	-	3,200	0.02

(注) 上記のほか、自己保有株式の状況が平成24年10月1日以降平成24年12月31日までにおいて600株増加していることを確認しているため、平成24年12月31日現在では3,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、東京中央監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,491	537,583
受取手形及び売掛金	13,107	13,060
完成工事未収入金	9,436	17,391
商品及び製品	9,955	33,814
営業貸付金	120,000	10,000
販売用不動産	0	-
前渡金	242,997	205,410
その他	75,062	59,539
貸倒引当金	469	12,399
流動資産合計	1,149,582	864,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,846	18,846
減価償却累計額	9,657	12,014
建物及び構築物(純額)	9,188	6,832
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	12,604	11,717
減価償却累計額	8,751	9,327
車両運搬具(純額)	3,852	2,389
工具、器具及び備品	21,790	21,790
減価償却累計額	19,826	20,302
工具、器具及び備品(純額)	1,963	1,488
有形固定資産	15,005	10,709
無形固定資産		
ソフトウェア	282	120
その他	0	0
無形固定資産	282	120
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
長期貸付金	2,923	2,705
破産更生債権等	2,056,944	2,055,325
差入保証金	3,108	3,078
投資用土地	6,012	-
船舶	19,047	19,047
その他	6,237	2,837
貸倒引当金	2,048,132	2,049,607

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	46,143	33,388
固定資産合計	61,430	44,218
資産合計	1,211,012	908,618
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,617	17,679
未払金	159,119	37,279
瑕疵担保損失引当金	50,000	50,000
未払法人税等	21,717	24,937
1年内返済予定の長期借入金	1,560	1,560
その他	65,109	88,671
流動負債合計	305,124	220,127
固定負債		
長期借入金	2,730	1,560
退職給付引当金	1,556	1,915
完成工事補償引当金	38,526	36,684
訴訟損失引当金	341,238	-
その他	22,090	22,090
固定負債合計	406,141	62,249
負債合計	711,265	282,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	7,142,059	7,014,634
自己株式	4,742	5,270
株主資本合計	490,725	617,622
新株予約権	9,021	8,618
純資産合計	499,746	626,240
負債純資産合計	1,211,012	908,618

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	271,342	165,735
売上原価	217,636	120,850
売上総利益	53,705	44,885
販売費及び一般管理費	307,370	280,414
営業損失()	253,665	235,529
営業外収益		
受取利息	57	52
受取賃貸料	857	720
雑収入	1,366	295
その他	30	1
営業外収益合計	2,311	1,068
営業外費用		
支払利息	162	99
減価償却費	7,925	-
雑損失	1,059	254
その他	0	-
営業外費用合計	9,147	353
経常損失()	260,501	234,814
特別利益		
固定資産売却益	184,709	-
新株予約権戻入益	504	403
訴訟損失引当金戻入額	5,119	221,376
債務消滅益	-	145,540
その他	97	-
特別利益合計	190,430	367,320
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	26,369	137
固定資産売却損	-	1,130
瑕疵担保損失引当金繰入額	50,000	-
減損損失	33,570	-
特別損失合計	109,940	1,268
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	180,010	131,237
法人税、住民税及び事業税	21,648	2,459
過年度法人税等	-	1,352
法人税等合計	21,648	3,811
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	201,659	127,425
四半期純利益又は四半期純損失()	201,659	127,425

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	201,659	127,425
四半期包括利益	201,659	127,425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	201,659	127,425
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間におきましても235,529千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末までにおいて新たに取得した有形固定資産はありません。

（表示方法の変更）

（1）四半期連結貸借対照表

従来、四半期連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品及び製品」は、当第3四半期連結会計期間では資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました85,018千円は、「商品及び製品」9,955千円、「その他」75,062千円として組み替えております。

（2）四半期連結損益計算書

従来、四半期連結損益計算書の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、当第3四半期連結累計期間では営業外費用の総額の100分の20を超えたため、区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました162千円は、「支払利息」162千円、「その他」0千円として組み替えております。

従来、四半期連結損益計算書の特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟損失引当金戻入額」は、当第3四半期連結累計期間では特別利益の総額の100分の20を超えたため、区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示しておりました5,217千円は、「訴訟損失引当金戻入額」5,119千円、「その他」97千円として組み替えております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	27,749千円	5,634千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	
売上高					
外部顧客への売上高	221,273	49,052	1,015	-	271,342
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,712	-	28	-	1,741
計	222,986	49,052	1,044	-	273,084
セグメント利益又は損失 ()	5,961	30,334	3,008	-	33,287

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	33,287
セグメント間取引消去	1,741
全社費用(注)	218,635
四半期連結損益計算書の営業損失()	253,665

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、クリア株が保有する固定資産の一部(投資用建物及びその敷地)について、運用の目的、追加投資した場合の利回り等について検討した結果、当該資産を売却することを想定して売却可能見込額を簿価と比較したところ、売却可能見込額が簿価と比べ著しく低下したことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては33,570千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	163,902	-	1,832	165,735
セグメント間の内部売上高又は振替高	510	-	-	510
計	164,412	-	1,832	166,245
セグメント損失()	21,312	14,753	703	36,769

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	36,769
セグメント間取引消去	510
全社費用(注)	198,250
四半期連結損益計算書の営業損失()	235,529

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、平成24年5月15日に開催した取締役会の決定である「ロシア人工島建設事業の撤退」に伴い、報告セグメントを「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」及び「人工島建設事業」の4区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」の3区分に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	12円31銭	7円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	201,659	127,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	201,659	127,425
普通株式の期中平均株式数(株)	16,384,656	16,380,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、平成24年7月17日付で株式100株を1株にする併合を行っており、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、前連結会計年度の期首に併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 森 伸元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても235,529千円の営業損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについてもマイナスの状況が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。